

神戸市上下水道事業審議会 第6回 専門部会（令和5年11月9日）議事録

【議事】

今後の水道事業経営についての答申素案

（委員）

答申素案について異論はない。

今回の料金改定を行う場合、改定は約30年ぶりとなる。市民にとって、水道料金は上がらないのが当たり前になってしまっている。

広報KOBE11月号の挟み込み記事について、近隣の方とお話しする機会があったが、「水道まで値上げなのか」という反応が多かった。しかし、記事を読んだ方については、「読みやすく、内容について理解することができた。今回の値上げは仕方がない」というような感想も聞くことができ、市民から理解を頂いていると感じた。

また、今回の値上げだけで済むのかという意見も多くあった。見直しや検証を行い、また何年か後に料金改定となるのであれば、皆様に納得いただけるような形で、毎回広報を行っていく必要がある。

（委員）

答申素案については、簡潔に議論が網羅されていて好ましいと思う。

再来年に震災30年を迎えることや、防災について市民の意識が高まっていることも踏まえ、「1. 水道事業の現状と課題」の中に防災の見地を入れてほしい。

具体的には、2段落目の「安全で良質な水を安定的に供給し続けるため」の前に、将来予想される災害時においても、と付け加えて頂ければと思う。

私もそうだが、神戸市のネットモニターになっている方も多いと聞く、水道事業に関しても、市民の声を聴くという意味でネットモニター制度を広報活動に活用すればよいのではないかと考えている。

（委員）

答申素案については、この内容で良いと思う。

広報する際、配水管の更新にはかなりの年数がかかるため、更新のペースアップを行う必要があることを市民にアピールすることが大切である。

（部会長）

広報のあり方については、より丁寧に行っていただくことが重要であるため、事務局は肝に銘じていただきたい。

(委員)

逡増制について、審議会でも意見があったが、早期に変えていくという表現に変えて頂ければと思う。他都市の比較も含めて重要なポイントであると思う。

用途別料金について、「負担の公平性に配慮し、段階的に使用水量区分を統一する」とされている。用途で料金体系が分かれている理由や、用途別料金体系を今後残していく理由などを示す文言についても追加して頂ければと思う。

(委員)

答申素案について異論はない。

広報のあり方について、「丁寧にわかりやすく広報する」という記載があるが、もう少し具体的にできないか。例えば、料金についても、上水と下水合わせて2か月分の請求で来るため、伝わりづらい部分があると思う。このような部分も踏まえて、具体例を示していただければありがたい。

(委員)

1ページの5段落目に「資金不足」という表現があるが、ここでいう資金不足は、早期健全化法で規定されている、地方公営企業法上の資金不足比率を計算する際の「資金不足」とはまた違う概念であり、誤解を招く可能性がある。「事業運営に必要な資金の確保が困難になる」というような記載にしていただければと思う。

別紙の【B】では、施設更新の財源確保のために料金改定が必要であるという記載になっている。これまでの議論においては、経営が厳しくなっており、令和7年度に単年度の収益的収支が赤字に陥るため、収支を改善する必要があるということも理由となっていたため、追加して頂ければと思う。

(部会長)

単年度の収益的収支が赤字となることを追記するとのことが、企業債充当率40%に設定するという記載がある時点で財政的に厳しいことが前提条件になっていると思う。より財源が厳しいことを強調するような狙いがあるのか。

(委員)

本来、資金を確保するのであれば企業債を発行すればよいため、資金を確保するために料金を改定することは理論的に望ましくない。そのため、今までも、単年度の収支が赤字となる見込みであるため改善が必要であること、それに加えて資金手当てを企業債に頼りすぎると支払利息が増加しすぎるという2段階で議論をしてきた。

単年度の収支が赤字となるため、改善が必要という旨の記載がないと、これまでの議論が誤解される可能性がある。

(部会長)

承知した。文案の修正については、私と事務局に任せて頂く。

逡増制を早期に改善するという記載についても、私と事務局で検討する。

用途別の料金体系となっている理由については、事務局に回答をお願いする。

(幹事)

給水開始以来、用途別の料金区分が続いている。大きく料金体系の見直しが行われた昭和40～50年代においても、審議会で答申を頂き用途別の区分を残してきている。

正確な文言は確認する必要があるが、一般用の負担を抑えるため業務用の方に負担を求めたこと、水資源を開発していた時代と重なるため、多量使用者の多い業務用料金を高くして水源不足を回避する必要があったことが理由である。

(上村部会長)

用途別の料金体系が導入された理由については、私も記載したほうがよいと思うため、できる限り簡潔な形で記載を考えたい。

丁寧で分かりやすい広報の具体例を記載してほしいという意見も頂いた。反映はできないかもしれないが、どのような具体例を記載すべきか私の方で考える。

(委員)

答申素案では、配水管の布設替え等を想定してか、更新という言葉が主に使われている。来年以降、水道事業は国交省の管轄となるが、国交省では、全て取り替える更新ではなく更生や少しずつメンテナンスをする予防保全の考え方が主流である。現段階で答申の修正を求めるものではないが、水道事業の中で投資のあり方を今後も検討する必要がある。

例えば、耐震性を有しない配水池は更新で仕方ないと思うが、それ以外の部分については予防保全を考えていく必要がある。

配水管の更新ペースを年間40kmから50kmに上げるとされているが、最初の数年間は配水本管の更新を優先すると50kmに達しない。そのため、別の指標が必要と考えているが、配水本管について別途目標設定する旨書かれているので、それでよいと思う。

「定期的な検証及び見直し」を行うとあるが、その際の見直しの基準はどうするのか。単年度収支が赤字とならない、資金150億を下回らないというような見直しの基準になるものを考えているのか、文章に書く必要があるかも含めて考えていかなければならない。

(委員)

答申素案については、非常に簡潔で、議論された内容が十分に反映されている内容と思う。

答申に至る根拠の部分が専門部会の資料にあったと思う。参考資料という形で、専門部会の資料を再編し資料集を作成するのはどうか。料金体系の経緯など今まで頂いた意見につ

いても、文章を修正しなくても相当反映できると思う。

広報のあり方についても、文章を修正したとしてもなかなか具体性が出るものではないため、参考資料の中に、広報の基本となる情報として、水道事業の特性や神戸市水道事業の現状がわかるようなものを入れたらよいと思う。特に、神戸市水道事業の阪神水道を含めた歴史や、料金体系や水準の経緯等を事業誌のような形で整備することで、広報の具体性や充実が図られると考える。

(部会長)

参考資料として資料を再編することには賛成である。HPなどで掲載するイメージか。

(委員)

答申につける形でも良いし、別冊としても良い。専門部会の備忘録として更新に残していけばよい。

(部会長)

参考資料を付ける形であれば、他の委員の意見もある程度反映できると思う。

更新という言葉についてのご指摘があったが、予防保全などの項目については、「③更新の工夫」に入っているため、修正は不要だと思うがどうか。

(委員)

修正を求めているわけではない。水道においても将来的に予防保全的な考え方が進んでいくものと考えているため、頑張ってもらえればと思う。

(部会長)

定期的な見直しについて、事務局から回答をお願いします。

(幹事)

昨年12月に「今後の水道事業経営について」諮問し、「更新需要増大に関する投資のあり方」や「資金確保の手法」などを議論して頂いたところである。定期的な見直しの基準について、もし現段階で決定するのであれば、単年度の収支や必要となる手元資金残高がポイントになると考える。

なお、指標については毎年度事務局でチェックを行うが、今時点で考えられる指標だけで、次の4年間の管理基準を設定することはリスクがある。そのため、見直しの基準を定めずに、4年に一度この審議会で諮るということが考えられる。

(部会長)

計画期間が4年であるならば、3～5年という幅のある言い方ではなく、4年で良いのではないか。

(委員)

見込みや予測は今後大きく変動する可能性がある。2～3年後に経営が厳しくなる可能性もあるため、4年ごとと決め切ってしまうのではなく、ある程度幅を持たす方が良いのではないか。

(部会長)

4年間は長いが、毎年見直すことが難しいことも踏まえ、2～4年とするのはどうか。

委員一同

異議なし

(委員)

今後見直しをする際は、今回の改定で体系等について激変緩和ということで段階を踏んだことを考えると、水準を変えないとしても4年ごとの計画策定のたびに体系の見直しが必要である。このような定期的な見直しの内容について、事務局と審議会で認識を合わせておく必要がある。

経営改善については、おそらく神戸市の水道事業単独でできることは少なくなりつつある。他事業体や他部局等いままで考えていなかった範囲に経営改善のベースを移すことで何か出てくるかもしれない。特に神戸市は、阪神水道にゆだねている機能が多いため、阪神水道にどういう投資をさせるのかという部分も含め、多事業体との連携をもう一度考え、今までにないような議論の場を作っていただきたい。

神戸の水道については、淀川の水が西区まで届いており、このような大事業に費用がかかっているという認識が理解の基本になると思う。そのため、参考資料には、周辺事業体との関係が分かるようなものを入れてほしい。

広報については、料金改定のために理解を求めただけではなく、水道事業そのものについて理解して頂かないといけない。そのため、参考資料にそういった一般情報をきちんと纏められたらと思う。

また、水道事業の広報は、水道だけでは難しい側面がある。神戸市の歴史等の関心事と合わせて理解いただくような広報手段や資料があると思うので、ご検討いただければと思う。

(部会長)

答申と合わせて読みこめるような参考資料を付けることで、市民とのコミュニケーション

を図ることができるため、とても良いアイデアであると思う。私と事務局で検討させて頂く。
また、広報の具体例については、参考資料にて補うこととさせていただく。
今まで意見についても、具体的な文言など「答申素案」への反映については、部会長に一任
ということで良いか。

委員一同

異議なし

(部会長)

では、部会長一任ということで、最終的に「答申（案）」をまとめさせていただく。
なお、専門部会でとりまとめた答申（案）については、第103回上下水道事業審議会に報告
し、審議いただくことになるため、よろしく願います。